

平成20年度 第6回 千葉県環境影響評価委員会 会議録

1 日 時

平成20年9月19日(金) 午前10時00分から午後3時00分まで

2 場 所

J F E スチール株式会社東日本製鉄所(千葉地区) 本館  
県庁中庁舎 10階大会議室

3 出席者

委 員：石黒副委員長、  
福岡委員、鈴木委員、山下委員、佐倉委員、野村委員、寺田委員、榊瀧委員、  
宮脇(健)委員

事務局：環境生活部 井原次長

環境政策課：庄司課長、矢沢室長、山本主幹、道上主幹、深澤主査、新井主査、  
三田副主査、坂元副主査

傍聴者：なし

4 事 案

- (1) J F E 千葉西発電所更新・移設計画に係る環境影響評価方法書について  
( 諮問、事業者説明及び現地調査 )
- (2) 君津環境整備センター増設事業に係る環境影響評価準備書について(再検討)
- (3) その他

5 議事の概要

- (1) J F E 千葉西発電所更新・移設計画に係る環境影響評価方法書について  
( 諮問、事業者説明及び現地調査 )  
別紙1のとおり
- (2) 君津環境整備センター増設事業に係る環境影響評価準備書について(再検討)  
別紙2のとおり
- (3) その他  
事務連絡

【資 料】

- 1 会議次第
- 2 諮問書(写し)(資料1)
- 3 J F E 千葉西発電所更新・移設計画に係る環境影響評価の手續経緯等(資料2)
- 4 J F E 千葉西発電所更新・移設計画に係る環境影響評価方法書の概要  
(資料3 事業者作成資料)
- 5 現地視察用資料(資料4 事業者作成資料)
- 6 君津環境整備センター増設事業に係る環境影響評価の手續経緯等(資料1)
- 7 君津環境整備センター増設事業に係る環境影響評価準備書 委員会資料  
(資料2 事業者作成資料)

【別紙 1】

J F E 千葉西発電所更新・移設計画に係る環境影響評価方法書について

( 1 ) 議事開始 事務局において資料確認後、副委員長により議事進行

( 2 ) 事業者説明 事業者から事業概要及び方法書概要について説明

( 3 ) 質疑等

委員： 高層気象の観測項目はどうなっているか。内陸のC地点で高層気象調査を行うとしているが、観測項目は何か。

資料3のp39の温排水について、排水口の調査期間が各季節に1回となっており、取水口は1年間連続測定としている。むしろ排水口について1年間連続測定を行って欲しい。

現状及び予想では、排水口辺りの水温は何度位になるのか。海水温度が45位になると、休眠している古典的コレラが生き返ってしまうと言っている医師がおり、この辺りで年中40～50の温度が出ていたら心配である。

また、潮間帯植物との関係があるので、海面の水位も自動的に1年間測定して欲しい。

事業者： 気象の観測については、資料3のp29に示しているが、上層気象についてはB地点で、これは既存の200mの煙突の上で風向、風速の測定を行い、気温は測定しない。

高層気象はAとC地点で観測する。J F Eの前身の川崎製鉄の時に発電所を一つ造っており、その際に高層気象観測を1年間に四季行っており、そのデータを利用するとともに、今回はAとC地点の内部境界層の状況を把握したいので、内部境界層が発達する春と夏において、一週間ずつ風向、風速、気温、湿度を一時間半ごとに測定する。

排水口について、取水口の前面海域で一年間連続測定を行う。排水口と取水口の距離がかなり近い。資料3のp7に西5号排水口があり、その南側に取水口があり、この取水口の方で連続測定を行う。

海水温度の予想について、今回Tという形で回答するが、現状が8.2程のTがある。例えば、夏場一番高い時で海水温度が30位になるため38位になるのが現状である。今回、製鐵所の計画、発電所の計画を踏まえ、7.6までTを下げる事ができる。すなわち0.6程改善できる見込みである。

委員： 取水口で水温を測る根拠が良く判らない。本来は、温度が高いところを定点として測定するのではないか。

事業者： 取水口で測定する意味は、取水は海の下の方から取水している。その下の方から取水している温度+Tで予測している。その取水している水温がどの位なのかということが大事である。一つ懸念があるのは、温排水の係るところ

で、環境水温を測るのはどうかということがあるが、実際には水温測定は他の測点でも行っているので、そことの整合を見ながら、実際の環境水温はどれ位かを把握するために、主に取水口で測っている。

副委員長： 本日の検討については、これで終了とし、引き続き現地調査に移りたい。

## 【別紙 2】

### 君津環境整備センター増設事業に係る環境影響評価準備書について

(1) 議事開始 事務局において資料確認後、副委員長により議事進行

(2) 事業者説明 事業者から資料 2 により説明

(3) 質疑等

委員： 植栽した木については、そのまま生育できない可能性も考えられる。長期的で細やかなモニタリングをお願いしたい。あまり生育しない樹種が出てきた場合にすべて復元させることは難しいと思うので、森林の生育時期に応じた昆虫相や動物相の種類数、個体数などの回復度合いをモニタリングして欲しい。

また、ここでは既に事業が行われているので、周辺とまったく同じというところだけを到達点とするのではなく、少しでも影響の少ない状態を到達点として、それを確認するモニタリングをして欲しい。

事業者： 植栽について、林道側はそのままの地盤であり、最終覆土層については 1 m の土を盛ることにしている。都市緑化では 60cm とか 90cm とかのオーダーなので、十分とは言えないかもしれないがそれなりに盛土することとしている。肥料も入れていき、維持管理も行っていく。

御指摘いただいた到達点については、一つの考え方だと思うが、最終的には、100 年のオーダーだと思うが、山に戻すことになるので、周辺と同じになっていくと考えている。

モニタリングに関して、現在の計画では、工事中及び供用後ある程度までを考えている。埋立完了後、10 年、20 年後までというのは考えていない。埋立地の造成森林ができていく段階のモニタリングはできるので、そういう意味でも、埋立完了後の評価について表現を見直した。

造成森林のために、今ある土を可能な限り集めるつもりである。移植の際に、土に付いている小動物やバクテリアを活かさないことには戻らないと思うので、最大限行いたい。

委員： なるべく元の状態に近づけるようお願いしたい。

委員： 現地に行ったときに悪臭がしたが、悪臭が頻繁に出ることでそこにいる動植物に何も影響はないのか。

事業者： 悪臭としてはメタンや硫化水素が出ていると思うが、硫化水素は一時高濃度であったが、今は低下してきている。どういう悪臭物質が、どういう動植物に影響を与えるかは判らない。

緑化植物のモニタリングは既存施設についても行うので、何かあればそこで判るのではないか。

副委員長： 一般には、悪臭物質は非常に低い濃度で検出されるので、あまり動植物への影響は考えられない。硫黄酸化物など刺激性のある物質、硫化水素などは若干

問題があるかもしれないが、感じている濃度がかなり低いものなので。

委員： 周辺の生活用井戸水については、距離が離れ過ぎているのであまり影響はないと思っている。準備書資料編 2-3 の図に、地層の傾斜と地下水の関係を示されているが、たぶんこのような感じなのだろうと思う。ただ、これが地質ばかりに支配されるのではなくて、実際には地質を横切る流動もあり得る。モニタリング地点として、流動方向の下流側に井戸を設けて、モニタリングを行っていく方が良いのではないか。

それから、監視計画だが、埋立中と完了後何年間かは行うと言っていたが、地下水のように影響が出るまで何十年、何百年というものについては、できるだけ長い期間見て欲しい。最近、地下水の汚染状況について住民が気にしているところなので、できるだけ不安を解消するようにして欲しい。

事業者： 監視期間について、準備書では供用後 3 年間行うとしているが、継続して行う必要のあるものなので、水処理施設が稼働している間は続けられるので、今後数十年は続けられる。

それから、モニタリングの位置については、地下水の流動方向である事業区域の北側に 3 箇所あるので、漏れればどれかに引っかかる。

委員： 水処理施設については、こちらの意見に対して非常に誠実に対応策を考えていると高く評価している。水処理については、現状でできる最善の対策が取られていくものと思う。水質モニタリングや陸水生物のモニタリングについても、調査地点が新たに追加されており、前向きで非常に良いものだと思う。

一つ、今後お願いしたいことは、廃棄物処理施設から出てくる水のことについては、これからも技術的なことなどで新しい情報が出てくるものと思う。例えば、陸水生物についても、指標となるような生物が明らかになってくる可能性もあるので、そういう情報の収集に努めて、そういった手法を取り入れて欲しい。

塩化物の処理についても、回収した塩などをどうするかといった問題があると思うが、これも独自に良い方法を見つけたり新しい情報を得たりして対応して欲しい。

委員： 水と陸水生物について、大変な負担をされることを評価したい。

河川水質モニタリングと陸水生物モニタリングについて、双方を関連づけてモニタリングするというので、評価したいが、二つのモニタリングは別々に行われるのか。

事業者： 頻度が異なるので、別々に行うことになる。陸水生物のモニタリングで見る水質はパックテスト等の簡易方法なので、評価するにあたっては水質モニタリングの方でしっかり押さえたいと考えている。

委員： これだけの調査をするのだから、しっかり結果は関連づけて評価して欲しい。

副委員長： 廃棄物の関係では何かあるか。

委員： 最終処分場の建設時に係る廃棄物については、データが公表されていない中で、精度のよいものを示したのではないかと思う。

覆土代替材についても、しっかり回答されたと思う。

副委員長： 事業者がかなり対応しているので、議論が煮詰まってきたと思う。

特に意見等なければ、出尽くしたと思うので、事業者は退出願いたい。

- - - - 事業者退室 - - - -

副委員長： 欠席委員から何か意見はきているか。

事務局： ありません。

副委員長： 事業者に対する質問等への回答については、持ち越すものは無かったと思う。今回は、答申案の作成に向けた検討のまとめを行いたいと思うが、いかがか。

各委員： （異議なし）

副委員長： それでは、今回は、答申案の作成に向けた検討のまとめを行うこととする。

- 以上 -